



志摩支部



志摩支部では、年 4 回食事を兼ねた例会を開催してありましたが、コロナウイルスの感染拡大にともない食事を取りやめ会議方式に切り替えました。

支部会員も少なく、会員の集まりも減少しています。

例会では協会本部の事業報告や、各会員の近況報告を行い情報交換しています。

直近では志摩市より特定空き家等判定調査依頼があり、輪番で志摩市に協力して行くことになりました。

志摩市においては人口流出が激しく、各町に空き家が増加しています。

地域の特性で解体には相当の工事費が必要になり、又所有者不明が多くなっています。

他支部の空き家処理状況はどうなっているのでしょうか。意見交換をしてみたいと思います。

伊賀支部

伊賀支部は、現在 18 社の会員で活動しています。隔月の例会時には、会員の技術等向上のための勉強会を行っています。例年、伊賀市様、名張市様をお招きして建築法令等勉強会を開催してありましたが、本年は、コロナによる緊急警戒宣言が発令されている真っ只中であつたため、懇談は中止し、文書による質疑応答になりました。

どの支部も同じと思われるますが、今、このコロナ禍で支部事業の開催の方法を考える時に来ています。このような状況の中でも、例会は感染防止対策を守り注意深く開催しています。同時に賛助会員様による勉強会もできる限り行っています。今までのように研修旅行や互礼会が心配無く開催できる日を心待ちにしております。





紀州支部

令和3年度通常総会が令和3年6月4日（金）に熊野市の「熊野の宿 海ひかり」にて開催されました。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況の中で、相原会長や石塚総務財務担当常任理事、事務局さんと共に紀州支部会員4名が総会の準備・運営に協力させていただきました。

総会には最小人数6名の参加でしたが、無事に終了いたしました。

今後もコロナ感染対策を講じながら、お互いに情報を交換し頑張っていきたいと思います。



桑名支部



『新型コロナウイルス感染症と共生する支部運営の新しい形態を模索する』

本年6月に県土整備部建築開発課、桑名市役所建築審査課、の担当者に例会時におこしいたごき、改正中間検査制度説明会を開催させていただきました。

新型コロナウイルス感染症対策、緊急事態宣言を受け、感染拡大防止策として、オンライン会議等に取り組んでおり、オンラインのメリットデメリットを検証しながら、新しい形態の支部運営に取り組んでまいります。





●伊賀支部●

上野ハウス
一級建築士事務所

- 所在地：〒518-0835 伊賀市緑ヶ丘南町2332
- TEL：0595-21-3612
- FAX：0595-23-5840
- 代表者：奥井 実
- 設立：昭和45年7月

当社は、昭和2年創立の上野ガス株式会社の全額出資による傍系子会社です。歴史あるガス事業の公益性に鑑み、地域に於ける生活文化の高揚を使命とする事業の中で当社は特に優良な宅地の供給と併せて建築に係わる請負等、個人住宅から公共工事まで、幅広い総合建設業として、常に安心を頂ける建物づくり、環境づくりを仕事としています。

昭和45年の当社創立以来の実績を、何ものにも代え難い尊い財産と感謝しつつ、当社事業を通じて皆様の幸せ創りのお手伝いができますよう、日々努力を続けています。



事務所紹介

- 所在地：〒511-0901 桑名市筒尾三丁目15-4
- TEL：0594-31-1077
- FAX：0594-73-5126
- 代表者：毛利 勝美
- 設立：平成13年5月1日

●桑名支部●

毛利建築事務所

二十数年間名古屋の建築事務所に勤めた後に桑名で事務所を始めてから早、同じくらの日々が過ぎようとしています。建築を設計する仕事は、建築に求められる様々な機能に対して敷地の環境を理解し、合理的なプランを考案し、それによる多様なデザインを創造することにより建築の形を作っていくことだと考えてきました。調査等の設計業務以外の仕事においても探求心を忘れずに取り組んでいきたいと考えております。





- 所在地：〒510-8102 三重郡朝日町小向730-8
- TEL：059-377-2984
- FAX：059-377-2984
- 代表者：吉久 輝栄
- 設立：平成5年5月17日

●四日市支部●

吉久デザイン
研究所

戦後 76 年の間に日本は急速に変化してきました。

急速な発展の時代が終わり、現在は少子高齢問題・格差社会・社会保障費の増大・インフラ老朽化問題・限界集落問題・空き家問題・大規模自然災害等考えもしなかった問題が高速で押しかけて来ています。そんな今、建築士に求められる役割も変化してきていると思います。強い者、賢い者が生き残るのではない。変化できる者が生き残るのだ。進化論で有名なダーウィンの名言です。私も自分らしさを忘れずに、生き残っていきたいと思っています。



事務所紹介

●鈴鹿支部●

有限会社
岡本設計

- 所在地：〒513-0805 鈴鹿市算所町1232-1
- TEL：059-378-7995
- FAX：059-379-3711
- 代表者：岡本 稔（担当：岡本 稔克）
- 設立：昭和62年12月



今年で創業 32 年が経ち、私としても入社してから 10 年が経ちました。

未熟ながらも、設計・監理業務だけでなく、定期報告・耐震診断、建物に関する手続き等、さまざまな業務を皆様からの指導を受け行っております。これからも、社会の役に立てるよう精進していきますので、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い致します。

業務・技術委員会

4号建築物の中間検査の講習会について

委員長 古川 悦生

令和3年8月5日に「疑問解消!! 始まった住宅系中間検査&学ぼう木造壁量・バランス・N値計算」の講習会を開催いたしました。住宅系建築物について令和3年7月1日から三重県下で中間検査が行われることとなりました。会員の皆様及び会員外の方にも混乱が起きないように三重県県土整備部建築開発課建築審査班 班長 林 直樹 氏を招き解説をしていただきました。

また、基本に戻って木造壁量・バランス・N値計算を理解していただき今後の業務に役立てていただくよう、当委員会の若手ホープ猿木設計の猿木崇之氏に講師になっていただき、課題を解いていく形式で勉強会を行いました。少し時間が足りなかった感はありましたが、少ない委員会メンバーで何とかやり抜くことができました。ただ、終わった後、打ち上げが出来なかったことが非常に残念でなりません。早くコロナが終息することを心から願っております。



教育・情報委員会

教育・情報委員会事業について

委員長 田中 召剛

教育・情報委員会の主な事業として、「行政との意見交換会の実施」「法定講習会等の開催」「建築CPD情報提供制度への取組と対応」「会員への地域防災活動及び講習会の情報提供」を行っています。

「行政との意見交換会の実施」は、県の建築開発課、営繕課、住宅政策課の三課と、建築士事務所の適正な運営と健全な発展及び建築主の利益の保護に寄与することを目的とし開催しています。

「法定講習会等の開催」は、設計・工事監理を業としている建築士事務所の役割と社会的責任を再認識して頂くと共に、技能向上に努めて頂くための機会を提供する事を目的としています。

「建築CPD情報提供制度への取組と対応」は、会員の皆様の継続的な自己研鑽の一つとして示す事は一般消費者に対しても重要と考え取組んでいます。

「会員への地域防災活動及び講習会の情報提供」については、昨年度より防災委員会が廃止、新たに教育・情報委員会に防災担当が設置され、新体制のもとHUG勉強会等の防災活動への取組と会員への情報提供をしています。

昨年からの、新型コロナウイルス蔓延の影響もあり、講習会では受講者の皆様にはご不便をおかけしております。又防災活動についても、中止やwebでの講習となり十分な活動が出来てはおりませんが、今後もこの4事業を柱に、情報提供を行っていきますので、是非とも皆様には本委員会事業に積極的にご参加頂きたいと思っております。





目 安 箱



建築のお仕事

四日市支部 国安院 章良

私は地元四日市市に生まれ、平成6年に独立開業をしました。

開業直後は、元会社の下請けや、知り合いのおうちのリフォーム工事などを中心に父ちゃん母ちゃんて工事を請け負う建築会社でした。

その後、一般建設業の許可を取り、法人化して有限会社となり、一人二人と社員が入り設計ができるように一級建築士事務所登録をしました。

そして、年商が増えていくにつれ、株式会社となり、出資金も増額をし、特定建設業の許可も取得してきました。

これは自慢話などではなく、痛烈に反省を余儀なくされたお話です。

順調に成長してきた陰で私は大事なものを忘れかけていたと思います。

それは、建設会社にとって新築で約3ヶ月、リフォームで1ヶ月弱で過ぎていく住宅の工事が、お客様にとっては、一生に一度の一大事であり、決して簡単に過ぎ去る事柄ではないということです。

すなわち、一生に一度のお買い物を販売することが住宅工事の基本なんです。

この記事を読んでみえるみなさんはそんなことは当たり前だと思われるでしょう。

それを私の会社は忘れかけていました。それは間違いなく私の怠慢でした。

事の発端は、2年ほど前のことです。

四日市支部では、四日市市役所とタイアップして、建築相談会を開催していますが、そのときAさん(60才代の女性)が相談に見えました。

自宅のリフォームをしたいのだが業者も知らないし、どうやって進めたらよいかわからないとの事でした。

おひとり暮らしのAさんにとっては、まさにこれからの生涯をかけての一大事業だったのです。

このとき相談を受けた当社の担当者が彼としては親切心から、いちど弊社でご相談に乗りましょうかと申し上げ、設計見積もりをさせていただくことになりました。

きっかけはほんの些細なボタンの掛け違いだったのですが、話がどんどんこじれ、四日市支部や県本部も巻き込むような大騒ぎとなりました。

特に四日市支部長には事務局内での話し合いに立ち会っていただいたり、現場までご足労をいただいて確認をしていただくなど、多大なご迷惑をおかけしました。

もちろん弊社といたしましては、担当者に任せておけず、この件については私が担当させていただくことにしました。

面談してみるとAさんはごく一般的なお人柄の方でした。

しっかりと誠心誠意お話をさせていただき、対応をさせていただくと、誤解も解け、引き続き弊社で工事をさせていただき、無事に完成し、料金もお支払いいただき、全て円満に完成することができました。

このことは、私の怠慢によってまさに建築会社にとって一番大事なものを忘れてしまっていたのです。



私は痛烈に反省し、もう一度初心にかえり
どうしたらよいかを社内でも話し合い、一
つ一つの仕事にちゃんとしっかりと向き合
うことといたしました。

Aさんには心から感謝しております。

ご迷惑をおかけした皆さんにはこの場を
お借りしてお詫び申し上げます。すみませ
んでした。

その後Aさんとはお互いにお土産を持っ
て行くようなとてもよい関係が続いており
ます。

ありがとうございました。



みえの歴史街道 道行 歴史街道 概要

鈴鹿支部 見取 貞義

三重県には歴史街道と言われている街道
が多数存在しており、三重県のホームペ
ージによると、19街道が名を記されています。
(HP みえの歴史街道 による。平成 10
年にはみえ歴史街道フェスタが開催されて
います。) 街道ウォーキングマップには 23
街道が紹介されています。(平成 21～22
年作成のため現状とは異なるところがあり
ます。また PDF 版では修正されている部
分もあります。)

東濃街道 八風道 東海道 伊勢街道 伊
勢別街道 伊賀街道 二見道 鳥羽道 磯
部道熊野脇道 和歌山別街道 熊野街道
和歌山街道 伊勢本街道 初瀬街道 大和
街道 菰野道 濃州街道 巡見街道 の
19 街道+奈良街道、朝熊岳道、青峯道、
巡礼道の計 23 街道です。

(URL) 参照

[https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/kaidou/rekisi
i/img/mpkaidou.gif](https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/kaidou/rekisi/img/mpkaidou.gif)

[https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/kaidou/walk
ing/img/kaidou_map.gif](https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/kaidou/walking/img/kaidou_map.gif)

街道名は江戸時代ころ確立したと思われ
ますが、そのルート自体は大和街道のよう
に壬申の乱の頃から通ったと言われるほど
長い歴史のあるものが多く別名も多数あり
時代によっても変わっているようです。

三重県の場合やはり伊勢の神宮の存在が
大きい。すべての街道は神宮へ。です。

せっかく三重県にいますので、数ある街
道を楽しまない手はありません。

道行話と大げさに始めましたが、今回の
わたし話は旧街道とおぼしき道をバイクで
散策するというごく個人的な楽しみのお話
です。取り合えず根拠となる各街道ルート
を上述の歴史街道マップを頼りに街道沿い
を見て回るだけの散策です。といってもほ
とんど歩かないですが、……。ルール
として三重県内のみ(他県との県境までで
一応終了)なるべくマップに記載されてい
る道(旧道)を行く事、歩いてしか進めな
い道はあきらめる(階段、登山道、自然歩
道 etc)、消えている道はあきらめる。(造
成などによりなくなっている事多し)そし
て何か地元のものなどを求めると、ごくご
く緩やかなルールのもとに楽しんでおりま
す。車ほど邪魔にならず、徒歩ほどつかれ
ず、ある程度時間が稼げ、自由度が高い。
というようなわけで、目論見は全 2 3 街道
制覇です。

現在(2021年10月時点)までに 伊勢
本街道(3日)、伊勢街道(3日)、伊賀街
道(2日)、菰野道(1日) 八風道(1日)、
巡礼道(1日)とまだ6道ですから。(○日)
は通るのにかかった日数)

まだまだ先は長くお楽しみはこれからで
す。

実感話

旧街道を行って、思うのは、まっすぐな
道はない、と強く実感します。地勢に逆ら
わず、人が目的地に辿り着ける道だったの
だなあ、……。と



街道の宿場街に入ると関宿のように建物群として残っている宿場は少ない事、連続した街並みの維持は難しい事、空き家が目に付く事、と今を映す事のなんと多いことか。

というようなわけで紹介だけで終わってしまいますが、他県に行かずにすみ、外部で換気も気にせずすみ、ソーシャルディスタンスもとれる、コロナ禍をしのげる街道巡りをお勧めします。

機会があれば、各街道ごとのお話も出来ればと思いますが、……………。

追記話

街道沿いをみていると、時々残したい建物、残したほうがいいんじゃないかという建造物などがあります。

50年以上経過している建築物、建造物は国の登録有形文化財になれるかもしれませんが、そういう建築物があればぜひ教えてください。見取が見に行きます。写真も取り（撮り）ます。見取図つくります、……………。以上



「これからの建築士事務所の経営と展望」

松阪支部 伊藤 達也

このタイトルは、建築士法第 27 条の 2 第 7 項に基づく開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会のテキストの名称です。少し遡ると、「新しい建築士事務所の経営と展望」となっているテキストをお持ちの受講修了者も多数おられます。

この研修に携わって 8 年経過しましたが、毎年少しずつ、内容が見直され、特に開設者、管理建築士に向けた内容を重視し、3 年度に一度の建築士定期講習の内容とは、

なるべく被らないよう編集されています。執筆者、編集者の顔ぶれも、名の知れた大手事務所の代表者も多数携わってこられてきた為、豪華メンバーで構成され、日本の建築士事務所は、こんな感じなのですよという内容も見られます。決して型にはめようとするのではなく、建築士事務所の本懐、神髄に迫る内容等が読み取れます。思わず書店で立ち読みしたくなりそうな衝動にかられますが、残念ながら、書店では販売されていませんので、受講いただく必要があります。

建築士事務所の登録は都道府県知事である事をご存知の通りです。管理研修会は、知事指定となっています。受講義務がないから、受講しないという選択の自由もありますが、建築士事務所の登録を認めている知事の指定する管理研修会に顔を出さないのは、とても失礼な対応をしているという印象を与えます。建築士定期講習もあり、同じような講習ではないか、費用もばかにならないというお気持ちも理解できます。しかし、建築士定期講習と管理研修会は、明らかに内容が違うという事です。脅すつもりはありませんが、例えば、業務上、違法処分に相当するかどうかの場面に遭遇したが、管理研修会を受講していた為に、回避でき、罰金、営業停止、指名停止は免れたという事も出てくるかもしれません。一方、未受講の場合、開設者、管理建築士の資質が問われる事は勿論、事務所ぐるみの問題となれば、情状酌量の余地は無く、営業停止等の処分を受ける事となるでしょう。「そんな出来事等あるわけないやろ。」と思っ込んでいる建築士事務所の開設者、管理建築士にとっては、建築士事務所をやりながら、建築士法を十分理解されていない可能性もあり、必須の管理研修会なのです。

この研修会は、建築士事務所登録の更新



の前年度1月頃に受講案内が届き、申込み、受講へととなりますが、残念なことに、8年間一度も受講されていない事務所も多い事も確かです。

昨年度は、コロナ禍の状況でありながら、全国33都道府県で知事指定を受け、39の都道府県で開催され、2837名が受講されました。今まで、諸事情によって受講できなかった等、可能であれば、まずは、第一歩を踏み出しましょう。会員限定ではありません。会報誌で呼びかけても、効果は少ないが、それぞれ会員が、主催者側に立ち、少しばかりの収益増加と、会員拡大の観点から、是非とも、会員外の開設者管理建築士にも呼びかけをいただきたいと感じています。「お前が言うなよ。何様や?」となりますが、長きにわたり、どうかこうにか仕事を続けられてきたのは、正会員として、委員会活動に参加させていただき、数々の研修に携わる機会を頂いたおかげであることは間違いありません。ありがとうございます。

2022年2月22日(火)開催しますので、ぜひ一度受講ください。



新型コロナで考える

津支部 前川 忠則

昨年から続くコロナ禍を振り返り、建築設計の進め方にも少なからず悪影響を感じている。

弊社だけでなく他の事務所でも同じと思われるが、弊社でも接待交際費の支出が異常に下がっていること。これはクライアントをはじめ現場での意見交換や親睦を図る機会がほぼなくなっていることを示している。

建材メーカー等の営業担当からの生の意見や情報の入手がほぼ制限され、製品情報はインターネットからの自己入手や、オンラインセミナーの参加などで行うようになってしまった。最新の建材情報の入手がPC経路に偏ってしまうと、おのずと私自身の不勉強癖を露呈してしまうが。

令和3年11月現在、三重県をはじめ全国的にコロナ患者数が減り終息したかのように見えるが、世界的には欧米など感染再拡大が発生するなどしており、日本での第6次感染がいつ始まるかなどの情報が出回っていたりして何も見通せない心理的に不安定な状態が続いている。海外でのコロナ感染の繰り返し状況を見れば、やはり個人的には安全とは考えにくい。

コロナ禍の約2年もの間、公私ともに人との接触を自発的に避けるようにして生活してきた中で、そのライフスタイルが以前のように直ぐに戻るかと言えば、ほぼ不可能と思われるし、なかなか切り替えることが無意識に困難になってきているように思う。人との交わりを無くして信頼関係を気付くのは容易ではないことはだれでも同じだと思います。建設業界ではウッドショックをはじめ原油高による建築資材の高騰など、建築コストにまつわる悪条件ばかりが目立ちます。その状況でクライアントや施工者と意見を擦り合わせるのは、以前よりも慎重にならざるを得ません。3密を避けよう、ソーシャルディスタンスを保とう、黙食を奨励しよう等、すべて人と人との交流を疎遠にするばかり。意思疎通無くして満足した建物は建てられません。そう思うのは私だけでないはず。お互いに信頼を高め合うには時間と言葉のスキンシップが必要と本当に思います。最近ではコロナ薬が完成し始め、国産化も進んでいるようです。一刻も早くインフルエンザ並みの対処療法が確立されることを切に願う今日この頃です。



視点・論点

コロナは、インフルエンザの進化系

令和2年、3年はコロナに苦しみました。でもワクチンの普及により最近は、終息しつつあります。令和4年になれば、ワクチンのみならず飲み薬によりコロナは、さらに終息に向かい加速するでしょう。ただ、変異株により、また拡大するかもしれませんが、これもワクチンおよび、薬により終息するというイタチごっこの繰り返しでしょう。

コロナにより、すっかり生活様式が変わってしまったと思います。今現在マスクをしていない人を探す方が難しいほどマスク生活が身についてしまったように感じます。今までマスクなどしたことが無かったのにマスク生活が当たり前になっております。マスクは苦手です。まだ1年から2年は、マスク生活が続くでしょう。マスクを外して生活できる日が来る事を切に願っています。ところが、リモート会議は、非常に便利だと思いました。今まで無かった事です。家に居ながら会議ができる事は、今まで考えていませんでした。

コロナが終息してもリモート会議は無くならないと思います。コロナにより、生活が一転しましたが、良い物は残るでしょう。

今までもサーズ、マーズ、新型インフルエンザのように感染症まん延が有りましたが、その都度解決されました。今回の新型コロナウイルスも解決されるでしょう。マスクは無くなりますが、リモート会議は残るでしょう。これが新型コロナウイルスの意味だと思います。

四日市支部 林 満